

支配株主等に関する事項について

2025 年 9 月 8 日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代表者の役職氏名 代表執行役 遠藤 俊英

当社の親会社であるソニーグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025 年 9 月 8 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソニーグループ株式会社	親会社	100.00	0.00	100.00	・株式会社東京証券取引所プライム市場 ・ニューヨーク証券取引所（米国）

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

本書提出日時点において当社株式を 100%保有していることから、親会社等の内、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社はソニーグループ株式会社（以下、「SGC」という。）となります。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

非上場の親会社等に該当する会社はありません。

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

- (1) 親会社グループにおける当社の位置づけについて

親会社である SGC は、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」という Purpose（存在意義）を掲げており、現在は、ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画、エンタテインメント・テクノロジー&サービス、イメージング&センシング・ソリューション及び金融の 6 つのセグメントで事業を展開しております。本書提出日現在、親会社グループにおいて当社グループが推進する金融事業の展開に影響を及ぼす競合等は生じておりません。

- (2) 親会社グループとの人的関係及び当社の経営意思決定への影響について

本書提出日現在において、当社は SGC からの派遣役員を選任しておりません。

加えて、当社は経営意思決定の透明性・公正性を確保すべく、取締役 8 名のうち独立性のある社外取締役を 6 名選任しているほか、委員の過半数および議長を独立性のある社外取締役で構成する指名委員会、報酬委員会を設立し、当社取締役の選解任及び役員報酬に関連する重要事項について協議しております。

以上を踏まえれば、当社の自由な経営意思決定が親会社グループの影響により阻害されるおそれはないものと判断しております。

(3) 当社グループの経営意思決定における親会社グループの事前の関与について

本書提出日現在において、当社グループの経営において、事前に SGC の承認を要する事項は定めておらず、今後ありません。

5. 支配株主等との取引に関する事項

2025 年 3 月期における当社グループと SGC との主な取引の状況については、当社の新規上場申請のための有価証券報告書「第 5 【経理の状況】 1 【連結財務諸表等】【関連当事者情報】 1 関連当事者との取引 (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引」及び「第 5 【経理の状況】 1 【連結財務諸表等】【関連当事者情報】 1 関連当事者との取引 (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引」をご参照ください。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループでは、健全な取引を実施し少数株主の利益に十分配慮すべく、SGC を含む関連当事者との取引を行うにあたっては、取引の合理性及び取引条件の妥当性等を有することを検証しており、これらが担保される場合に限り取引を実施することとしております。特に、所定金額を超える取引については経営会議等にて審議の上、決裁を行い実施しております。また、内部監査は、関連規程や帳票の閲覧により整備運用状況を確認しており、監査委員会は、毎年監査計画の重点項目として「アームズ・レングス・ルールの遵守状況」を確認しております。

以 上